

文化遺産の科学とコミュニケーション
 集団的ルーツに関する知識と一般的認識

1. 「文化遺産」との概念には、自然界における人類文化の有形・無形の生成物、それらの文化が自然界に及ぼし文化的に意義を有する景観を生み出す変容効果、そして(過去の人類の生物学的アーカイブとしての)人間の遺骨から収集された情報も含まれる。文化遺産は、種としての我々の共通の性質、及び個人、集団、コミュニティとしての多様性に関わる。それは、現在は水中にあるものを含んだ考古学的及び生物考古学的な遺物・遺構、地質考古学的環境、建造物、記念物、及び景観、アーカイブ資料、書籍、美術品や工芸品、歴史史料、言語と文学、そして伝承や伝統から構成される。
2. 文化遺産とは、我々の人類としての共同のアイデンティティ及び互いに異なる伝統によって形成された独特のアイデンティティ、その両方の基盤である。それは社会の有形・無形の記憶の表象であり、ゆえにそれは我々の集合的な過去と自然界における人間の位置とを理解するための基盤となる。この記憶の想起は、現在と将来の諸課題に対応する我々の能力に大きく寄与する。
3. 自然科学、社会科学、人文科学の成果及びこれら諸学問の学際的な協働は全て、文化遺産の完全かつ徹底的な探求、理解、保存及びコミュニケーションにとって必須である。このことは特に考古学的そして歴史的遺産に関して該当するが、他の形式の文化表現にも適合する。
4. この分野の学者や機関は、科学的及び歴史的研究を通じて得られた新しい知見や成果を、広範にかつ正確に伝えることを目指し、その際には証拠の歪曲や単なる誇示を避けるべきである。我々の文化的及び歴史的なルーツの基盤である、我々の祖先が残した有形・無形の痕跡を、人々が学び、直接体験できるようにするために一般市民の参加が必須の鍵である。
5. 全ての科学的知識と同様に、文化遺産に係わる知識とは、永久的に獲得され決定された真実なのではない。そうではなくてむしろ逆に、常に発展向上している知的探求のプロセスと方法論に応じた継続的で批判的な検証の対象となるのである。厳密な知識とは、常に進行中の作業なのであり、よって不可避免的に疑念や不確実性が伴うのであるが、それは知識を弱体化するのではなく、むしろ、透明性を保ち、常に開放的な状態にあり成長し続けることにより、知識はより豊かなものとなるのである。科学のコミュニケーションの優れた実践は、批判的思考と証拠の評価を活性化し、それによってこの世界に対する更なる理解が進展するであろう。そしてこれは、誤情報の拡散に対抗する上で益々重要になる。文化遺産や歴史的資料がイデオロギー

の武器として悪用される事例は歴史を通じてみられ、このことは、イデオロギーを目的とする非科学的な再解釈という脅威が継えず存在することを示すとともに、このような歪曲に対して警戒心を持って対処し対抗することが不可欠であることを強調するのである。

6. 文化遺産に対する人々の批判的認識とそれへのアクセス可能性は、市民文化と市民生活の基本的な要素である。それらは、帰属意識、所有意識、そして多様なルーツと集団的なルーツの両方に対する積極的な認識を形成するのである。このプロセスは、コミュニティとその歴史とのつながりを強化し、それは文化遺産に対する十二分な理解と保存のための条件整備に寄与する。人類の多様なルーツは、重層的に交差する歴史と伝統の結果なのである。このことを文化遺産の解釈とコミュニケーションの際には良く認識し、したがって自分たちの文化とは異なる文化に対する相互理解と尊重を育む際に役立つものでなければならない。文化遺産の復元は、科学的及び歴史的研究における最良の実践に基づいて行われるべきであり、時、文化、場所を超えて藝術品や思想が辿ってきた複数の重層的な道筋を暗く覆うような、不適切で欠陥のある、あるいは不和を招く物語の流布を避けるべきである。
7. 世界の文化遺産に係わる科学的な理解と解釈を広めるための主要な手段は、デジタル・プラットフォーム、双方向的デバイス及びマルチメディア装置を注意深く利用することである。それは、知識を広め、一般の人々が文化遺産の復元と没入型体験に関与する助けとなろう。人間社会の歴史における決定的な現象や変化の重要な力学を、真正なデータとアクセス可能な言語を使用し、それらの現象からその複雑さを奪うことなく語ることは、過去を研究することを、現在を理解し未来に向き合うことに結びつける最良の方法である。文化遺産に関する科学的知見を普及し共有するために、信頼できる組織によって作成されたオープン・アクセス・データベースも、文化遺産に係わる科学的知識を広め共有するために促進されるべきである。
8. G7諸国は、G7グループの中とその外の双方における国内的及び国際的な進取の取組を推進することにより、学校、博物館、その他の教育機関において、文化遺産に対する批判的認識を広めるための先導的な役割を果たすべきである。
- 8a. 文化遺産に関わる批判的知識の普及と文化遺産の強化の保護において、博物館、遺産施設、公園、アーカイブ、図書館の機能を強化するための実動的な基盤施設を開発するために多大な努力が払われるべきである。この観点で、文化のハブとしての博物館は重要な役割を果たすことができる。しばしば十分に評価されず適切に雇用されていない、高い資格を有する研究者や専門家といった若い世代のための適切でジェンダーの観点から公正な雇用機会が、この発展には伴われるべきである。都市化が進んだ環境で特に必要とされる予防的な考古学的措置を含む現地調査と、その後の徹底的な研究や適切な成果の公表と普及の両方を可能にする十分な

資金提供が推奨される。

- 8b. G7諸国が、学校、大学、非政府組織(NGO)を含むあらゆるレベルの教育機関において、独立した批判的な歴史的・文化的知識の普及を支援し促進することを提言する。人間社会の中で時を越えて起こったいくつかの重要な現象と社会変化のプロセスの起源や、それらの物質的痕跡の意義を歴史、情報や理解、感情的関与の源泉として研究することは、我々自身と他の人々の過去と人類社会が現在に至るまでに辿った様々な道筋を知ることの重要性を人々に再認識させるものであり、このようにして文化遺産は共有の遺産となる。
9. G7諸国は、一国の遺産やアイデンティティの重要な部分を奪うことに他ならない文化財の盗難や違法取引に対抗するために、組織的かつ毅然とした国際協力を促進する上で決定的な役割を果たすことができる。加えて、緊急の要請として、G7諸国は、文化遺産がしばしば意図的な標的となる、戦争の間、あるいはイデオロギー、宗教、その他の動機による戦争や紛争の際に、文化遺産が意図的に破壊されることに対抗するための国際的な枠組を強化し、武力紛争中であっても文化遺産と共有された文化的遺贈品を保全するための協働的努力と世界的な行動約束の強化を求めるべきである。文化遺産へのアクセスと文化遺産の享受は国際的人権規範に基づくものであり、これには文化遺産を知り、理解し、維持し、共有し、そこから利益を得る、個人及びコミュニティの権利が含まれている。文化遺産の意図的な破壊は人権侵害に他ならない。文化財の返還も広く議論されている機微に係わる問題であり、G7の枠組みを超えた国際的な文脈で取り組む必要がある。
10. G7諸国は、人類の文化遺産への理解を深めるために、自然科学と人文科学の研究者の間の国際協働を促進する効果的な手段を模索する必要がある。科学者、技術者、文化遺産の専門家、地域コミュニティ、一般市民の間の協働は、文化遺産に係わるイノベーションと保存とのバランスをとるために不可欠であり、革新的技術が過去の名残を見栄えの良いものとして再現することだけに、あるいはそれに主眼を置くのではなく、文化遺産の深い歴史的な重要性が地域的及び世界的規模で強化されるよう保証するものである。科学と技術は文化遺産の理解、保存、強化に不可欠であり、その利用の際には倫理的配慮が規範とならなければならない。文化的感受性を尊重し、地域コミュニティを巻き込んで人間の多様な過去の知識を共有し、互いの相違と共通点の両方を認識させることが、追求すべき重要な目標である。
11. 貧困、紛争、戦争等といった内外の課題に直面する中で、文化遺産を保護することは、世界中の多くの国々が直面している重要な課題である。文化遺産や歴史的景観の保護と開発目標との両立は、容易に解決できる問題ではない。しかしながら、G7諸国は、持続可能な観光と脆弱な文化生態系の保全とを調和させるために、注意深く構築された勧告に沿って、文化遺産に対する認識を高める措置を講じるべき

である。また、様々な国での諸機関の協働と情報の共同発信を通じて、学生、地元の利害関係者、その他の当事者のための、可能な限りの最良の成果を達成する技術訓練課程を構築するための措置を講じるべきである。